

今年はナポレオン戦争後の欧洲秩序をつくり出した「ウィーン議定書」締結から200周年である。先日、これを記念した「ウィーン会議」に招待され参加した。「ウィーン体制」は、基本的に君主制諸国間の勢力均衡を旨とする体制であった。この体制は、1848年に欧洲諸国で起つた自由と国民主義を求める革命や53年のクリミア戦争を経て、1914年の第一次世界大戦によって完全に崩壊するまで、比較的長く平和を保つた体制であるといわれている。会議は1814年9月から議定書が署名された15年6月まで行われたが、連日のように開かれた舞踏会を揶揄し「会議は踊る、されど進まず」と評されたことでも有名である。今回の会議では3日間であつたが、それでも夜はシンフォニーを聴いたり、オペラ座でオペラを鑑賞したり、あるいは美術館で絵画に醉られての夕食会に参加するなどウィーンの歴史と文化を感じながらの会議と

山陽時評



日本総合研究所国際戦略
研究所理事長

田中 均

夜の情勢と共通点があると言えないことはない。第2次世界大戦終了後の国際連合やブレトンウッズ体制を基本としているが、東西冷戦や米国の一極体制を経て、新興国の台頭により多極的あるいは無極体制といわれるような国際構造と変化しつつある。今回の会議は主要大国間関係、難民・移民問題、経済不均衡という三つの課題で議論が行われる。会議でも述べたことであるが、私は歴史の重みを感じざり得なかつた。欧州でヴィ

「…という共通価値及び勢力均衡論であったのと大きく異なつていて」「会議は踊る、されど進まず」の言葉通り、問題点を指摘するのは容易ながら、秩序をつくるためにどうな処方箋があるのかといふ点については意見が集約されることはなかつた。

新秩序構築の難しさ

本は国際秩序に完全に満足していたわけではない。国連憲章の敵国条項の撤廃や安保理の改組・常任理事国入り、世銀 IMF の増資・投票権の増大について要求をし続けてきた。一方、急速に台頭していく日本が国際社会で脅威と映らなかつたのは、民主主義体制の定着、憲法9条に象徴される平和主義、専守防衛に徹したうえでの米国との安全保

らく、今後とも国際秩序を担
保する絶対的な力は現れない
であろう。結局は異なる地域
の秩序はその地域の求心力で
保たざるを得ないのである
が。また、ウイーン体制と本
質的に異なるのは、そのよう
な求心力は勢力均衡で生まれ
るのでなく、経済や環境、
信頼醸成といった機能に着目
した協力を進めるによつてしか
生まれることはないの
だろう。

たなか・ひとし 1947年京都府生まれ。京都大学法学部卒。69年外務省入省。経済局長、アジア大洋州局长などを経て2002年から外務審議官。05年退任し、10年10月から現職。東大客員教授を兼任。近著に「日本外交の挑戦」(角川新書)。なった。
現在の国際秩序は、ある意味、ウイーン会議開催前元政府高官や学者を中心とする30人ほどの有識者であったが、米、EU、日本といういわば既得権益を維持したい先进民主主義国の「旧体制」に所属する参加者と、中国、ロシア、中東、アフリカの参加者の間で共通の価値や共通利益を論じることはなかなかの困難が伴つた。200年前のウイーン会議が君主制の維持

ーン体制が崩壊するきっかけとなつたクリミア戦争が勃発した時、日本はペリー提督の黒船来航により開国し、その後近代化への道を邁進していった。そして日本は秩序への挑戦者として中国、ロシアとの合計3回の戦争を経て、最終的には太平洋戦争に敗戦し、無条件降伏する。しかし日本は再び奇跡的に復興する。そして戦後25年の間に世界で第2の経済大国へと飛躍的台頭を遂げる。この間、日本は現在の新興国の飛躍的台頭は著しく様相を異にする。中國やロシアは民主主義体制の下にあるとは言えず、核兵器を有し、軍事的能力も高い。中国の飛躍的台頭は南シナ海における攻撃的な行動などで不安を国際社会に与えてい る。従来の国際秩序は基本的には米国の圧倒的な力が国際法や規律を担保する力として作用することにより保たれてきた。ところが今日の世界で